

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	繰出基準外経費の削減			重点項目番号	6					
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 平成18年度予算と平成20年度予算の比較で、繰出基準外経費は削減できていない。			番号	③					
	【問題点、必要性】 行財政改革大綱で繰出基準外経費の30%削減を行うとしており、平成21年度以降の予算編成で継続して取組を行う。ただ、特別会計、企業会計への基準外繰出しを削減すると、料金の値上げなどを行なうことが必要となる会計がある。			担当課(執行する課)	総務部財政課					
	【現状の客観的な説明】 3年間で繰出金を30%削減するとしていた。削減方針に基づき公営企業担当課と協議を行ったが、経営状況等の理由から農業集落排水特別会計の「機能強化事業への繰出」、上水道事業会計における「退職手当分への繰出」、病院事業会計における「健診センター分への繰出」などを行わないことに留まっている。			責任者名(執行責任者)	財政課長 西堀 薫					
				担当課電話番号	22-9608					
対象等(なにが、だれが)	伊賀市の財政			【金額】 約4億円 【算定根拠】 平成21年度 1億3千万円 平成22年度 2億7千万円						
成果(対象がどうなるのか)	適正規模に近づけることになる。									
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 公営企業に経営努力や歳出抑制を促し、赤字補填的な繰出し等、繰出基準外経費は、平成22年度予算編成で、平成18年度と比較して30%削減する。			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)						
	【目標数値】 《最終目標》平成22年度以降の繰出基準外経費を平成18年度と比較して30%の削減額以下となるようにする。 《平成20年度の目標》21年度の予算配分で、繰出基準外経費を平成18年度と比較して15%削減した額で配分する。 《平成21年度の目標》22年度の予算配分で、繰出基準外経費を平成18年度と比較して30%削減した額で配分する。 【目標の客観的な説明】 繰出基準外経費の30%削減は、行財政改革大綱に示されている数値である。									
				特記事項	※繰出基準外経費…基準外繰入金とは、繰出基準以外の公営企業会計の財源不足を補填するための繰入金。地方公営企業は、原則としてその経営に伴う収入で独立採算の原則により運営されているが、採算がとれないことが明らかなものや公営企業が持つ公的な施策から経営の収入を当てるべきでないものについては、独立採算によらず一般会計から企業会計に繰出すことが認められており、その基本的な考え方が繰出基準である。					
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)						
					平成20年度		平成21年度		平成22年度	
					4月	10月	4月	10月	4月	10月
	補助金削減計画に基づく見直し	1億3千万円削減	平成18年度の繰出基準外経費の15%削減した額になるように協議、配分を行う。		←→					
	補助金削減計画に基づく見直し	2億7千万円削減	平成18年度の繰出基準外経費の30%削減した額になるように協議、配分を行う。				←→			
	補助金削減計画に基づく見直し	2億7千万円削減	平成18年度の繰出基準外経費の30%削減した額を継続する。						←→	